厚生労働省職業安定局･能力開発局作成

＜平成23年度　若年者対策関連　予算案＞

平成23年度予定額　395億円

１　新卒者、既卒者の就職支援　　１１０億円

平成２２年度に「経済危機対応・地域活性化予備費」及び補正予算により倍増した学卒ジョブサポーターを引き続き配置し、以下の支援を実施

学卒ジョブサポーターの活用等　　１０２億円

◎　高校・大学等と一体となった就職支援、中小企業とのマッチングの推進

平成２２年度に「経済危機対応・地域活性化予備費」及び補正予算により倍増した学卒ジョブサポーターを引き続きハローワークに配置し、求人の確保等就職面接会の開催への協力や大学主催の企業説明会等への出張による就職活動の相談等を実施する。【拡充】

◎　保護者等も含めた在学中からの就職に向けた支援

学校との連携の下、保護者等も含めた在学中からの働く意義や職業生活についての講習、地元企業を活用した高校内企業説明会、関係者への積極的な情報発信等を実施する。【拡充】

新卒者就職応援本部・新卒応援ハローワークの活用等　　８．２億円

○　新卒者就職応援本部・新卒応援ハローワークの活用等

地域の実情を踏まえた効果的な就職支援を実施するため、ハローワーク、地方公共団体、労働界、産業界、学校等の関係者を構成員とする「新卒者就職応援本部」の活用を図り、地域の関係機関等の連携による新卒者・既卒者の就職支援を実施する。

また、新卒者・既卒者専門の「新卒応援ハローワーク」の周知を進め、一層の活用促進を図り、新卒者・既卒者の就職を支援する。

※　平成22年度経済危機対応・地域活性化予備費において創設。
平成22年9月24日から平成23年度末まで実施。

○　新卒者就職実現プロジェクト　【予備費１２０億円、補正予算４９５億円】

卒業後３年以内の既卒者の就職を促進するため、「経済危機対応・地域活性化予備費」において「３年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金」・「３年以内既卒者トライアル雇用奨励金（「新卒者就職実現プロジェクト」）を創設し、補正予算において積み増しし、平成２３年度末まで延長する。

また、補正予算において「既卒者育成支援奨励金」を創設し、長期の育成支援が必要な者への支援を行う。

【奨励金の具体的内容】

・　３年以内既卒者（新卒扱い）採用拡大奨励金：正規雇用から６か月後に１００万円
・　３年以内既卒者トライアル雇用奨励金：有期雇用（原則３か月）１人月１０万円、正規雇用から３か月後に５０万円
・　既卒者育成支援奨励金：有期雇用（原則６か月）１人月１０万円、そのうちOff-JT期間（３か月）は各月５万円を上限に実費を上乗せ、正規雇用から３か月後に５０万円

２　フリーター等の正規雇用化の推進　２０３億円

（１）　ハローワークにおけるフリーター等の正規雇用化支援

◎　正規雇用で就職を希望するフリーター等に対して、担当者制による職業相談・職業紹介から職場定着までの一貫した支援を徹底する。【拡充】

（２）　ジョブカフェにおけるきめ細かな就職支援の実施

（３）　トライアル雇用制度等の助成制度の活用による就職支援

○　若年者等トライアル雇用（１人月４万円、最大３ヶ月）を活用し、若年者等（４０歳未満）の正規雇用への移行を図る。

○　年長フリーター等を正規雇用で採用する事業主等に対して、若年者等正規雇用化特別奨励金を支給（中小企業１人１００万円、大企業１人５０万円）により、フリーター等の正規雇用化に向けた一層の取組の推進を図る。

３　ニート等の若者の職業的自立支援の強化　　２０億円

「地域若者のサポートステーション」事業の拡充　　２０億円

◎　地域若者サポートステーション事業について、NPO等を活用し、その設置拠点を拡充（100か所→110か所）するとともに、アウトリーチ（訪問支援）による支援窓口への誘導体制を整備し、ニート等の縮減を図る。【拡充】

◎＝新規、拡充施策　　○＝継続施策